

シルバー人材センター等からの役務の調達に係る契約締結後の公表

三重県会計規則第73条第2項第3号の規定に基づき、次のとおり公表します。

1 業務の内容

旧鳥羽警察署及び旧職員住宅除草業務委託

2 契約の相手方

鳥羽市大明東町1番6号

公益社団法人 鳥羽市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1者のみであったが、予定価格の制限の範囲内であり、また、当該事業所において履行可能と認められたため。

4 契約締結日

令和元年7月12日（金）

5 契約金額

295,748円（内消費税21,907円）

6 担当所属

〒517-0042

鳥羽市松尾町74番地4

鳥羽警察署会計課

電話 0599-25-0110（内線）230